

# 平成 27 年度 事業 報告 書

法人の名称 特定非営利活動法人  
マタニティハラスメント対策ネットワーク

## 1. 事業実施期間

平成 27 年 6 月 30 日～平成 28 年 3 月 31 日

## 2. 事業の成果

平成 27 年度、マタハラ Net はこれまでイシューレイジングによって認知度が向上した「マタハラ問題」の解決の土台を構築すべく、国レベル制度改正を目指したアドボカシー活動に注力致しました。

法改正の必要性を裏付けるアンケート調査、署名、厚労省宛の要望書提出並びに記者会見などを実施。同時に代表・小酒部さやかは安部首相が登壇するビジネスサミットで非正規労働者も含めたあらゆるマタハラの根絶とそれに伴う法改正の必要性を直訴、国会での参考人質疑にも登壇し、法改正を実現に導きました。

尚、平成 27 年度に実施した活動は以下の通りです。

## 3. 特定非営利活動に関する事業

	活動名	定款上の事業項目	活動内容	実施時期	実施場所
(1)	アドボカシー活動	■マタニティハラスメント被害実態調査・分析・発信	アンケート調査	9 月、2 月	Web
			署名活動	10 月～11 月	Change.org
			要望書提出	10 月 15 日	厚生労働省
			記者会見	10 月 15 日 11 月 25 日	厚生労働省
			国会参考人質疑	3 月 25 日	国会（衆議院）
(2)	被害者支援活動	■マタニティハラスメント被害者相談窓口運営	交流会	■東京：月 1 回■ その他： 地方講演に合わせて開催	関東・関西 九州
			メール相談	随時	メール
(3)	講演研修イベント	■企業に対するダイバーシティ・インクルージョンに関わるコンサルティング ■その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	講演 研修 シンポジウム イベント登壇 等	随時	全国
(4)	メディア広報活動	■マタニティハラスメント被害実態調査・分析・発表 ■その他、この法人の目的を達成するために必要な事業信	HP 新設 書籍出版 取材、連載 Web CM 出演	随時	適宜

## 4. 収益事業

なし

## 5. 各活動の内容等

### (1) アドボカシー活動

#### ① アンケート調査

##### I. 非正規におけるマタハラ実態調査

【調査期間】 2015年9月2日～18日（17日間）

【有効回答数】 158件（回答数165件）

【対象】 現在20～50歳までの非正規（契約社員・派遣・パート等の有期契約労働者）で、働きながら妊娠した経験のある女性。

##### II. 企業におけるマタハラ意識調査

【調査期間】 2016年2月3日～10日（7日間）

【有効回答数】 300件（回答数305件）

【対象】 上場および非上場企業の経営者・管理職・一般社員

#### ② 署名活動

##### I. 非正規の育休取得のための3要件緩和を求める署名活動

【実施期間】 2015年10月1日～11月22日

【署名数】 12,040名

【実施方法】 インターネットサービス **Change.org** を使用

【署名提出先】 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課

#### ③ 要望書提出

##### I. 育児介護休業法&男女雇用機会均等法改正への要望書

【提出日】 2015年10月15日、11月25日

【提出先】 労働政策審議会 雇用均等分科会 田島優子分科会長様

【内容】 非正規の育休取得向上

➢ 非正規の「育休取得のための3要件」緩和

➢ 派遣社員の育休取得の促進

#### ④ 記者会見

##### I. 育児介護休業法と男女雇用機会均等法の改正に関する要望書と署名提出

【実施日】 2015年10月15日

【場所】 厚生労働記者会 記者会見室

【内容】 要望書の趣旨について

##### II. 非正規マタハラ白書～非正規が産休育休を取得出来ていない背景を考える～

【実施日】 2015年11月25日

【場所】 厚生労働記者会 記者会見室

【内容】 「非正規マタハラ白書」の趣旨について

#### ⑤ 国会（参議院）参考人質疑

【実施日】 2015年3月25日

【場所】 国会 参議院

【内容】 「育児介護休業法および男女雇用機会均等法」の改正について

## (2) 被害者支援

### ①交流会（弁護士同席の交流会、お茶会）

【実施回数】9回

【場所】東京・大阪・京都・福岡

【内容】被害女性同士の交流・コミュニティ形成、弁護士による被害相談対応

※弁護士同席は東京開催のみ

### ②メール相談

【相談人数】約50名（2014年7月設立以降の総計は約250名）

【内容】メールによる相談対応、サポート弁護士による被害相談対応

## (3) 講演・研修・イベント登壇

### ①講演

【実施回数】8回

【場所】全国

【内容】主にマタハラ問題、ワークライフバランス、ダイバーシティ関連  
（クライアントの要望に応じて対応）

### ②研修

【実施回数】8回

【場所】全国

【内容】主に、マタハラ問題を切り口とした働き方改革について  
（クライアントの要望に応じて対応）

### ③国会・シンポジウム・イベント等

【実施回数】6回

【場所】東京

【内容】日本政府主催の国際ビジネスサミットや国会等において、法改正の必要性についてスピーチ。その他イベントでは、マタハラ問題を切り口とした働き方改革の必要性等について言及。

## (4) メディア・広報活動

### ①ホームページ新設

【実施時期】2015年7月～2016年4月

【内容】NPO法人マタハラNetのホームページ新設

【協力団体】NPO法人サービスグラント

### ②書籍出版

【出版日】2016年1月8日

【タイトル】マタハラ問題（ちくま新書）

【内容】マタハラ問題に関する、日本で初めての総括本

### ③取材

【実施時期】随時

【掲載・露出回数】約100件

【依頼主】全国紙、全国テレビ局、雑誌、海外メディア等

【内容】取材内容による（主にマタハラ問題、ダイバーシティ等）

④連載

【実施時期】2015年1月～（毎月1回）

【媒体】日経 DUAL（電子版）

【タイトル】

「小酒部さやかの突撃インタビュー“マタハラはなくて当たり前”の企業はココが違う！」

⑤動画 CM

【実施時期】2016年1月～

【内容】SK II のブランド理念「CHANGE DISTINY」をテーマにした動画キャンペーン「運命を、変えよう～#changedistiny～」。

困難を乗り越え、自分の運命を切り開いた女性の1人として、代表・小酒部さやかのストーリーが選ばれた。

CMにはマタハラ Net メンバーも出演。

以上